

平成29年度 事業計画 (案)

1. 基本方針

資格者としての資質の向上と法令の遵守

- (1) 我々は国家経済基盤としての地図の作製と表示登記制度の安定化のため隣接法律関連専門職として土地家屋調査士業務遂行に係わる業務の適正化と社会的責任の向上を図るものとする。
- (2) 法令の遵守及び研修に努め、倫理並びに品位の保持に努めるものとする。
- (3) 土地家屋調査士会の自律・自治機能の向上を図るとともに会員の帰属意識を高める。
- (4) 調査・測量実施要領を理解した上で業務内容の質的向上を目指し、国民に均一の業務を提供できるよう研修及び会員相互間の情報共有に努める。
- (5) 業務では常に正しい筆界を求めることを忘れず、筆界を特定できる唯一の資格者として研鑽と研究をしていく姿勢を保持する。
- (6) 業務遂行にあたり利害関係者すべてに筆界について十分な理解を得られるよう説明責任を果たす資格者を目指す。

今年度は会員数の減少に歯止めをかけるため、又実務経験のない入会者への現場実務対応の蓄積のため中部ブロック協議会で協議した支部単位による新規入会者に対する共同支援を本格化させるものとする。

会員数150名あまりの組織として人的余裕がないことから全員参加型の会務を目指し、関わる度合いまた年齢や役員経験者か否かを問わず土地家屋調査士制度の維持発展に向けて意識付けを深めてゆくものとする。

業務部については、昨年度、地籍情報の収集と公開のため WebGIS のベースとなる Map を会員に公開したが、今年度はこの Map を改良し、完成度を高めるために更に協議を進めてゆくものとする。同時にこの改良事業は、数年（長期）にわたることが考えられ、「完成時の具体的なかたち」と「完成までの工程」を示すことも重要なテーマとして検討してゆくものとする。

研修部については、本年度は土地家屋調査士の業務だけではなく、周辺関連業務も視野に入れたうえで、報酬額についての基本的な理解を統一するための研修や実務関係の項目を重点的に増やし、会員の知識の高度化に寄与するように努める。連合会の研修ライブラリーなども含め広範な研修対象項目から最適なものを選んでゆくようにする。

広報部については、無料相談等の従来の外部広報と並行して、広報活動の原点に帰り知名度の薄いこの名前と制度を会員自らが、一番身近な依頼者及び利害関係者に説明してゆく姿勢を積極的に前面に出すことで、土地家屋調査士制度の理解を広める意識を根付かせてゆきたい。会報らんどまーくについては今年度は外部広報に特化したツールとして協議検討してゆくものとする。さらに従来から行っている職業紹介の出前授業を今年も進めるものとし、若い世代に土地家屋調査士の制度を理解してもらおう一助とする。ITを積極的に利用した活動をさらに模索してゆくとともに連合会の提唱している「境界紛争ゼロ宣言」に呼応する広報活動に積極的に参加するものとする。

2 事業計画

事業の項目	事業の概要
1-1. 総務部	<ul style="list-style-type: none">(1) 法律等関連法規の改正に伴う諸規則等の検討・整備を図る(2) 日本司法支援センター（法テラス）の事業に協力し、その相談に対応する(3) 地籍問題研究会への会員の派遣（2名）(4) 全国一斉不動産表示登記無料相談会の実施(5) 事務局の事務・労務改善を図る<ul style="list-style-type: none">・会費の自動引落とし制度を推進し、事務の効率化を図る(6) 会館・会館設備等の修繕計画について検討<ul style="list-style-type: none">・長期修繕計画(7) 苦情ほか相談体制の確立と実施
1-2. とやま境界紛争解決支援センター	<ul style="list-style-type: none">(1) 県民が利用しやすいセンター運営を図る(2) 他会センターの実情等を把握し、連携を図る(3) 研修会実施によるセンター関係委員を含む全会員の資質の向上(4) 本会広報活動との連携によるPR活動の推進<ul style="list-style-type: none">・センター「リーフレット」の刷新(5) センター運営の充実に関する研究<ul style="list-style-type: none">・弁護士会との協働受託の推進・法務大臣認証に係る当センターでの問題点の整理・認定調査士制度のPR活動(6) 法務局における筆界特定と当センターとの連携についての課題の検討

事業の項目	
	事業の概要
2. 財務部	<ul style="list-style-type: none"> (1) 土地家屋調査士国民年金基金への加入促進 (2) 日調連及び中六が主催する福利厚生事業への参加を図る (3) 会館・会館設備の老朽化に伴う将来的保全計画の策定 (4) 特別会計の統合及びこれに伴う諸規則の整備
3. 業務部	<ul style="list-style-type: none"> (1) 土地家屋調査士法第25条第2項に基づく調査・研究 (2) 地籍情報収集の支援とその公開方法の研究 <ul style="list-style-type: none"> ・WebGISの導入 (3) 街区基準点包括使用承認契約締結と包括使用報告 (4) 中部ブロック協議会事業への参加
4. 研修部	<ul style="list-style-type: none"> (1) 業務に関する研修の実施 (2) 関連業務・法規に関する研修の実施 (3) 補助者研修の実施 (4) 業務研修会欠席者の為にDVD研修会の実施 (5) 日調連、中部ブロック協議会及び他会主催研修会への参加 (6) 土地家屋調査士CPDの積極的活用推奨実施
5. 広報部	<ul style="list-style-type: none"> (1) 土地家屋調査士制度及び業務対外広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ① マスコミによるPR <ul style="list-style-type: none"> ・新聞広告 ・ラジオ番組出演 ② 対外広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ・無料相談会の実施 ・絵本「じめんのボタンのナゾ」を利用した広報活動の実施 ③ 出前講座の実施検討 ④ 広報ツールの作成 (2) 会報等の発行 <ul style="list-style-type: none"> ・会報「らんどまーく」の発刊 (3) 会務通信（電子メール）の発行（毎月） (4) ホームページのコンテンツ追加及び運用・管理・メンテナンス